

BTU認定ストレスケア・トレーナー施設設置助成金支援条件

1 支給対象支援施設

BTU のストレスケアが中核であって、BTU の指定を受けた施設内では、学術に関する勉強会、良導に関するサービス、生涯学習の推進を行う施設です。

【申請条件】

1. 助成金の交付を受けることができる者は、BTU が認定するストレスケア・トレーナー、講師資格者。
2. 助成金の交付を受けることができる者で複数の活動メンバーを構成すること。
3. 申請者の在住する住所の近隣の施設であること。
4. 申請する施設は、居住施設ではないこと。
5. BTU から求められた場合、速やかに活動報告書を提出できること。

【留意事項】

1. 技術指導を含む練習会を行う場合、講師資格を有する者を置くこと。
2. 施設は近隣の BTU（教室）と協働、連携を基本とする。
3. BTU のサービスを受ける人へ BTU に直接関係のない物品販売、その他の勧誘活動を行わないこと。また、すでに扱っている物品が BTU により販売されていると誤認させないようにすること。
4. BTU の 4 段階にしたがって支援すること。
5. 個人情報の保護に留意すること。

【助成金の返還】

助成金の支給を受けた施設が次のいずれかに該当する場合は、支給された助成金の全部又は一部を返還することになります。

- イ) 偽りその他不正の行為により助成金の支給を受けた場合
- ロ) 受給資格の認定を取り消された場合
- ハ) 支給の条件に違反した場合
- ニ) その他申請施設の責めに帰すべき事由がある場合

【認定申請】

認定申請しようとする認定トレーナーの施設は、次の手続を行う必要があります。

1. 施設設置審査委員会の審査。
2. 関係書類を提出。(様式 1)

【作成上の注意】

1. 助成額は申請書類審査、面談によって決定します。
2. 助成金額の上限は 50 万円です。
3. 原則的に施設設置前に申請することが必要ですが、既存施設でも審査員会で認められれば対象になります。
4. ホメオストレッチ以外のサービスを併用する場合、認められないケースがあります。